

平成 28 年

ふれあい通信

第 13 号

7 月 6 日

夏

の交通安全県民運動

期間 7月15日(金)~7月24日(日)

【運動の基本】

高齢者と子どもの交通事故防止

運動の重点

- 1 高齢者に対する交通事故防止対策の推進
- 2 自転車の安全利用の促進(滋賀県自転車条例の周知)
- 3 全席シートベルトとチャイルドシート着用の徹底
- 4 飲酒運転・過労運転の根絶

みんなでいっしょに交通ルールとマナーを再確認！！

夏のレジャーシーズン、夏休みを迎え、高齢者や子どもたちがかわる交通事故を防止するために県民一人ひとりが交通安全意識を高めて交通ルールを守りましょう。

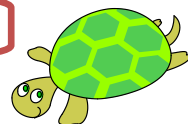


夏の交通事故を防ぐために・・・

夏の暑さでイライラ、

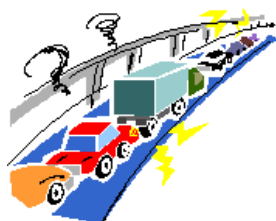
心に余裕を！

先を急いで焦ってのイライラは禁物です！



① 夏は主要幹線道路(国道・高速道路など)で事故が急増！

夏は行楽やレジャーに伴い、県外からも多くの人を訪れ、交通量が増加します。そのため、主要幹線道路である国道や高速道路などで事故が急増します。外出する時は、心に余裕を持って安全確認を忘れずにのんびり行きましょう。

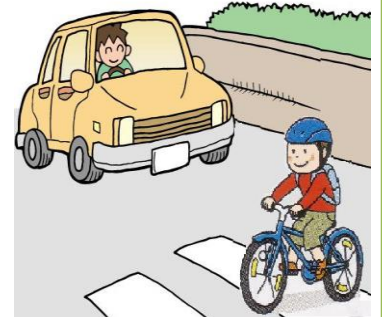


② 夏は子ども、若年者や高齢者の事故が増加！

夏は、夏休みで外で遊ぶ子どもが増えることや、若年者がレジャーで出掛ける機会が増えることから、子どもや若年ドライバーの交通事故が増加します。また、高齢者の交通事故も多く発生します。

事故は、『慣れた近所の道だから』などの油断や思い込みなど、心の一瞬のスキを突いて発生します。慣れた道であっても『急な飛び出しがあるかもしれない』『車が止まってくれないかもしれない』と考え、しっかり安全確認をしましょう。

自転車に乗る時は、必ずヘルメットを着用しましょう。



③ 夏は10時～14時の時間帯、夕暮れ時に事故が増加！

夏は、レジャーで交通量が増えることや夏休みで外で遊ぶ子どもたちが増えるため、10時から14時の時間帯に交通事故が増加します。また、夕暮れ時にも多く事故が発生します。

交通の流れが変わるため、道路を横断する時はいつも以上に周囲の安全確認をしっかりとしましょう。

夕暮れ、夜間の外出は、明るい服装に必ず反射材を着用しましょう。



息子や孫をかたる

オレオレ詐欺多発中！

高齢者が狙われています！

↓こんな言葉にご注意を！

(息子や孫の振りをして)

・風邪を引いて声が違う

・お金が必要で貸してほしい

(警察官や銀行員の振りをして)

・預金の中に偽札がある

・警察で確認するので渡して



電話やメールでの請求は、必ず家族や警察に相談を！

施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp